

平成 27 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

平成 27 年 10 月 28 日（水） 10:00～11:30

2. 場所

松山市青少年センター 1 階 大会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（7 人）

相原真亜沙、香川実恵子、敷村一元、二宮一朗、三浦和尚、森公夫、吉田可奈子（五十音順、敬称略）

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 1 人）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 報告事項

- ①平成 27 年度当初の幼児期の教育及び乳幼児期の保育の状況等について
- ②平成 27 年 4 月 1 日時点の待機児童数について
- ③認定こども園等の 2 号・3 号の利用調整について
- ④意向調査結果について

(4) 議事

- ①本日の審議事項について
- ②「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について

(5) その他

- ①連絡事項等

(6) 閉会

6. 配布資料

- ・ 部会次第
- ・ 配席図
- ・ 【参考資料 1】 平成 27 年度当初の幼児期の教育及び乳幼児期の保育の状況等について
- ・ 【参考資料 2】 平成 27 年 4 月 1 日時点の待機児童数について
- ・ 【参考資料 3】 認定こども園等の 2 号・3 号の利用調整について
- ・ 【参考資料 4】 意向調査結果について
- ・ 【資料 1】 本日の審議事項について
- ・ 【資料 2】 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 27 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 人のうち、7 人の御出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、御報告させていただきます。

まず、開会に当たりまして、松山市保健福祉部保育・幼稚園課課長の堀内から、御挨拶を申し上げます。

～堀内保育・幼稚園課長挨拶～

2. 委員紹介

・事務局

それでは続きまして、委員紹介につきまして、事務局より御紹介させていただきます。

～五十音順にて委員紹介～

～事務局職員紹介～

3. 報告事項

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。

三浦部会長、よろしくお願いいたします。

・三浦部会長

先ほど、課長の話でもありましたように、前回からの動きとして、4 月 1 日にスタートして以来、形のうえでは少なくとも順調にしているという事ではありますが、待機児童の定義が変わって、残念ながら 0 でなくなりました。今回は来年 4 月からの「利用定員の設定」を待機児童等を踏まえながら決定していく会となります。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして報告事項として 4 件。これはまとめて御説明をお願いするという事です。

よろしくお願いいたします。

・事務局

～事務局から、参考資料 1～4 に基づいて、

「①平成 27 年度当初の幼児期の教育及び乳幼児期の保育の状況等について」

「②平成 27 年 4 月 1 日時点の待機児童数について」

「③認定こども園等の 2 号・3 号の利用調整について」

「④意向調査結果について」について説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。

4 件続いて御報告事項いただきました。報告事項ですので議事としてという事項ではございません

けれども、御意見御質問がございましたらお願いします。

・二宮委員

ちょっと拝見させていただきながらお聞きしたいことがいくつかありましたのでお聞きします。

まず一点目、参考資料1の中の1頁中段の平成27年度5月の1号認定の入園申込児童数ですが、松山市に在住しているお子様の数だけをカウントしたものなのか、周辺市町を含んだものかを教えてください。

二点目が、平成27年度5月の状況で2号認定のお子様が入園申込児童数が3,990人で、利用定員が自体が3,860人なので130人不足していると、参考資料2を見ると3歳以上の待機児童数が16人なので、130人から16人を引くと差引114人。この114人は保育所・認定こども園で超過して受け入れている状況になっているのか。同じく3号認定の1,2歳児が322人不足しているにもかかわらず待機児童でカウントされているのが66人ですが、全部、保育所に実際に入られているのか、それとも認定を受けずに民間の方に行かれたのか。若しくは、申込み自体を取下げているのか教えてください。

それから、質問ではないのですが、最後の利用調整についてですが、国が決めていてやむを得ないものかもしれませんが、先ほど堀内課長からの挨拶のなかで「新制度施行後、大きな混乱なく進んでいる」と言われていますが、認定こども園に移られた私立幼稚園では、かなり混乱をきたしているという現場の声を聞いています。

来年から選考が「パターン1」に変わるようになった場合、兄弟で同じところにできる限り行けるようになったのが、子ども・子育て支援新制度の趣旨の一つであると思うのですが、このようになった場合に通えなくなる可能性が出てくるのではないかと思ったというのが一点と、認定こども園を第1希望にされてなかった方が認定こども園に入っていたものの、保育所が空いたから途中で移るというパターンが実際にあるそうです。認定こども園の先生からすると、やはり6年間かけて子どもたちを育てていきたいという思いの中でこのような現状があるので、国としてこういう風に基準を決められているのでやむを得ないと思うのですが、可能な限り第1希望が優先されるというのが一番良いのではないかと思いますので、我々も団体として働きかけをしますが、やはりそういう声も聞いてもらって要望等を出していただけたらと思います。

・三浦部会長

御質問2件と、御意見をいただきましたが、事務局からいかがでしょうか。

・事務局

まず一点目の御質問についてですが、27年5月現在の1号認定子どもの入園申込児童数の9,140人は松山市内の幼稚園に通われている児童数なので、市外在住の児童数も含まれています。

2点目の2号3号認定子どもの5月時点での不足数と、待機児童数につきましては、先ほど御説明しましたように、保育園で定員を超えて受け入れていただいているところがかなりございますので、その点で待機児童数と違ってきます。

さらに、待機児童数は国の定義したものでございまして、例えば特定の保育所だけしか希望しない方はカウントしないなど、いろいろ要件がございまして、そういうことでわかりにくい数字になっていますが、国の定めた定義を除き、申し込んだけれども入れなかった児童も松山市では入所待ち児童数として数値を出しています。27年4月1日では250人という事になっています。こちらの数の方が近いと思います。

最後に、認定こども園の2号3号の利用調整につきましては、御理解いただいているかと思いますが、国の定めている要件もございまして、現状の対応について御理解いただきたいと思います。おっしゃるように兄弟で同じ園に入りたいと保護者の方は思われるでしょうし、認定こども園に絶対入りたいという方もおられると思います。認定こども園としても6年間お世話をしたというお気持ちもあるかと思っています。

こうした点は市としても受け止めなければならない要望だとは思いますが、2号3号については、基本的には保育の必要性の高い方から入園していただくのが本旨であり、希望についても第1希望から第5希望まで入園申込時に書いていただき、できるだけ上位の希望に沿うような形で調整しておりますが、各園の定員に限りもございますので、なかなか希望通りにならないケースも出てまいります。その点は事情を御理解いただければと思います。

課長の挨拶のなかでありました「混乱なく」という言葉が、現場との意識と異なるという御意見がありました。言葉の意図としましては、現場では様々な問題点もあったかと思いますが、大局的に見れば制度として施行後、大きな混乱なく進んでいるということで使いました。御理解いただければと思います。

来年度の2号3号の入園申込については後ほどお話しますが、昨年度より1カ月早めて入園の募集を始めさせていただこうと思います。先ほどの御意見などを踏まえながら慎重に調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

・三浦部会長

よろしいですか。

・二宮委員

よろしいとは言えないです。

・相原委員

先ほど二宮委員から「現場での混乱」という話がすごく気になりますが、言えること言えない事があると思いますが、どういう声が上がっているか言える範囲でお教えてください。

・二宮委員

資料を持ち合わせていないのですが、まとめたものがあります。ここでは言いにくいこともあるのでまたの機会にしたいと思います。

入所待ち児童250人という人数が出てきました。今後事業計画で、恐らく2号3号の定員は増えていくと思いますが、松山市としてなぜ入所待ちになるのかを分析していただければ、結果的に減らせることができるのではないかと思います。私が推測するに、いくら施設を増やしても、保護者がこの園に入園させたいという選ばれる理由があると思うので、そこを分析しないと、施設の数だけ増やしても、一部の施設に希望が集中してしまう。やはり、特定の園に行きたいという希望者が増えない為にも、園の質の向上についても今後検討する余地があるのかなというのは、入所待ち児童の数を聞いて感じました。

・三浦部会長

ありがとうございました。

保護者からすれば、行かせたい園を特定する理由は、保育園と職場との距離のような要因かと思いますが、それ以上に保育の質が情報として流れているところがあり、質保障・質の向上がきちんとないと、特定の園に希望が集中し、結果的に施設が増えてもバランスよく入園が出来ない事の指摘だと思います。

ほかに御意見等はございませんか。

・敷村委員

実際に、保護者からの保育園への問合せでは、「今入所待ちの状況ですが、同じ3号認定で8人空きがあると聞きました。4月に入れると思うのですが何人位入れるのですか。」というものでした。4月には年長児が卒園しているので、お母さんは「4月は入れるのですね」という話になるのですが、恐らく一般の方だと待機児童数しか情報がないので、入所待ち児童数というのは分からないわけです。

しかし、入所待ち児童の数字を説明しないと保護者との誤解が生じて、3月～4月の時点で入れなくてどうしようという状況があると思います。今回のような会議の会議録を見れば、入所待ち児童数についても分かるが、意識して探さないと見つけられないという事がある。分かりやすい公表の仕方を検討して頂けたら、誤解や混乱も減るのではないかと思います。

先ほどの待機児童数の120%増等での受け入れなどがあるので、待機児童を含めた実際の数を役所の場合は全部把握していると思いますので、より分かりやすい形で情報提供していただきたいという保護者の声現場では多く聞きますので、方法について御検討して頂きたいと思います。先ほどありましたが、一つの保育園を第1希望としか書かない場合は待機児童に数えないというのは、国はそうかもしれないが、松山独自で数字をあげれば良いのではないかと思います。すぐには難しいとは思いますが、はっきりした数字を出すことによって保護者もより分かりやすくなるし、「今はこうしましょう」という話になると思います。今までだと保育園の場合は3月10日くらいに入園児数が決まっていたので、今回募集時期を1カ月前倒しにするのはすごく良いことだと思います。

・三浦部会長

ありがとうございました。御意見という事でよろしいですか。

・事務局

年度途中で入所を希望される場合に、どこの園がどれだけ空いているかというのは、日々変動がありますので、「この時には何人空いていた」という話であっても、実際申し込んで審査に入る段階では数字が変わってたりするので、特に保護者の方には分かりにくいと思います。どうやって情報を出していくべきかというのは市の方でも議論しているが、難しい話であって、おっしゃるように保護者の方にも分かりやすくなるように研究していきたいと思います。

市内の南部や西部、東部の地域では希望者が多くて入れない施設が多いですが、分かりやすく施設の空き状況をホームページ等で公表できないかという事も検討しています。問い合わせがあった時には、園別に「第1次申込が何人待っている人がいます」とお伝えしていますので、その時点の状況が分かると思います。

・三浦部会長

ありがとうございました。最近の若いお母さんはスマートフォン等で情報を集めているようなので、そのようなルートの開拓はどうしても必要だと思いますし、基本的にお母さん方はみんな初心者なので、初めての子育ての中で、いろんな言葉自体についてもついていけるかわからないような状態なので、初めての方に分かるような情報提供を進めていただけたらと思います。

他にはございませんか。よろしいでしょうか。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

報告として、4件、参考資料4までについて、これで終了させていただきます。

3. 議事

①本日の審議事項について

・三浦部会長

続きまして議事に入ります。

議事について事務局より御説明願います。

・事務局

～事務局から、資料1に基づいて「本日の審議事項」について説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。

本日の審議事項についてという事で、審議項目は資料1の説明、具体的な内容は資料2という事ですので、続けてお願いします。

②「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について

・三浦部会長

では、資料2の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について、という事で事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料2に基づいて「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。

平成28年度の利用定員の設定につきまして御説明いただきました。最終的には12頁の表が議事を中心と理解してよろしいですね。

・事務局

はい。

・三浦部会長

それでは、ただいまの議題につきまして、御意見や御質問がございましたらお願いします。

・三浦部会長

シンプルな確認ですが、これが最終確定ではなく他の条件がいろいろ入ってくるという事ですが、この設定どおり進んでいって平成28年4月1日の待機児童0が目指せるという方向ですよ。

・事務局

方向としては待機児童0を目指すという事で、今後、県で認可する施設の増も期待されますが、区域によっては予定していた量の見込みに届かない結果になることも想定されますので、待機児童0を達成できるかは、厳しい所もあると思います。

・三浦部会長

量の見込み自体も、見込ですからあくまでも予想ですね。

・二宮委員

一点確認なのですが、資料2の6頁をみると、認定こども園のB園は、平成27年度の1号定員360人から、平成28年度には390人に増えています。

実は今、他の幼稚園でも定員を超過して受け入れている園がいくつかあります。幼稚園の場合、愛媛県の方針で定員の増加変更は認めてもらえない状況です。今回のように幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する事によって、1号定員を増加することが可能だという事ですか。

平成27年度の1号定員360人は認可定員ではないという事ですか。

・事務局

認可定員です。

こちらについては、現在、現行制度の幼稚園という事ですので、利用定員というものはありません。従来の幼稚園の認可定員というのが360人でありましたが、今回は認定こども園で新制度に移行となりますので、利用定員としての数字をあげさせていただいています。

定員の概念が違うものであるという事です。

・二宮委員

幼稚園のままだと県からいただいている認可定員は変更できませんが、幼保連携型認定こども園に移ると施設の基準等を満たせば1号認定の人数を増やせるという事が事実であれば、おそらく幼保連携型認定こども園化して1号定員を増加させたい園もあるかと思います。もう一点、昨日まで参加しておりました幼稚園関係の全国大会に関連した話題があったのですが、私立幼稚園の認可定員の場合は、県の私立学校審議会を通さないといけません。幼保連携型認定こども園の場合は県の私立学校審議会を通さないのは問題ではないかというものでした。市で認可を認めることが可能であれば、恐らく幼稚園の認可定員を超えて受け入れている幼稚園もいくつかあるので、1号定員の増加は間違いなく可能かという確認なのですが、いいのでしょうか。

・事務局

法的には、幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する場合は、従来の幼稚園を廃止して幼保連携型認定こども園になるということですから、定員の考え方も変わってくるという事です。従来幼稚園として、認可定員を決めていたものは一旦白紙になるという考え方になるという事です。

・二宮委員

新たに施設とか保育者の人員を設定し直すことによって、入園出来る子どもの定員を変えることができ、これまでの幼稚園の定員を白紙にするという前提であれば理屈の上でそうなるかもしれない。そういう理解で良いですか。

・事務局

そうです。

幼保連携型認定こども園の基準を満たすかどうかという事で判断できるという事です。

・敷村委員

このような事象は問題になっているのですか。全国的にはどうですか。

・二宮委員

愛媛県の方針は松山市の状況もそうですが、新制度でいう1号認定の部分が、総定員に対して下回っているんで、ある幼稚園が「入園希望者を受け入れるため、施設を更新して認可定員を増やしたい」と言っても、愛媛県は「絶対ダメ」というのがずっと続いていたのです。ですから、私の認識では、幼保連携型認定こども園に移行しても、1号認定の部分は変わらず、2号3号の部分について、A園のように定員をプラスするものと思っていたのです。幼保連携型認定こども園に移行することで1号定員の超過受け入れが可能であれば、今まで思っていたのと違うなと感じました。

・敷村委員

保育所でも、ある程度従来の定員数の中での枠組みではなかったかと思います。施設の大きさなど一定の要因はありますが、例えば総定員150人だと、2号3号の枠が優先ですから、総定員から5人減らして、1号認定の枠を5人にするような状況だったと思います。たしかに、総定員を超えて設定するというのはあまり意識がなかったと思います。

・二宮委員

2号3号の部分は待機児童の関係で、やはり整備をしていく必要があると思いますが、1号認定の部分の人数も増やすことを認めるとなると、実際に今、1号認定を希望される保護者の方が減ってきていることからすると、周辺の園への影響として、ある園が30人増えれば周辺の園が30人減るといいう事になる。これまで、県の私学審議会では私立幼稚園については定員の増加を認めないというのが続いていたが、幼保連携型認定こども園へ移行すれば一定の増加が可能となってくると、本当に極端な話、経営面にかなり影響が出てくるのではないかと思います。今回は既に内示が出ているので、この方法で仕方ないのかもしれませんが、今後の事を考えると、ちょっと疑問が残ると感じました。

・敷村委員

たしかに、そうした点については、懸念されていたところだと思います。幼稚園は2号3号が増える場合は定員数が増えますから2号3号にしても枠内に収めるべきかと思っていました。基本は施設が足りない、面積が足りないというので保育園の場合は往々にあったのですが、幼稚園の場合は給食室を建築するなど施設を増築するところも多いです。私も二宮委員と同じ意見で、保育園の場合も人気のある園で定員増になると、かなり影響がありますから、経営的に独り勝ちの地域が出てくると思います。それと県の方針との兼ね合いがありますね。どうなのでしょう。

・三浦部会長

子どもが減ってきている状況の中で、ある園が30人増えるとなると動きとしてはずいぶん大きな動きになるような気がします。事務局からいかがでしょうか。

・事務局

1号～3号の認定子どもの定員の設定については市の事業計画に沿って進めていくという事になります。なんでもかんでも幼保連携型認定こども園だから認めるという事ではなくて、需給状況などを見極めながら判断させていただこうと思っています。今後は現状に十分考慮しながら考えていきたいと思っています。

・二宮委員

恐らく周辺の園から意見は出るだろうと思うのですが、確かに幼稚園を廃止して幼保連携型認定こども園になるということで新しい施設になりますが、現状への影響も考えていただきたいのと、敷地に余裕もあり、今の施設を建替えて新たに定員を100人くらい増やすというようなケースも考えられるので、今更言っても仕方がないのですが、今日初めて気づいたので、私立幼稚園にとっても公立幼稚園にとってもそうですが、ちょっと影響のある大きな事かと思しますので、今後関係者で情報を共有したいと思います。

・事務局

特に既存の幼稚園や保育園から認定こども園に移行する場合に、いわゆる「移行特例」という制度がありますので、ある程度は需給計画の中で供給を超えている場合でも認められる部分がございます。その場合も、何でも全て認めるということではなく、地域の状況などを考慮して判断するという事もあります。新制度を始めるにあたって国の方針として、認定こども園の数を増やしたいという動きの中でこの移行特例なども作られておりますので、単に1号認定子どもの定員を増やすだけという意味ではないと思いますが、さまざまな側面もございますので御理解いただきたいと思います。

また、市の方も今後進めていく上では地域の状況などを十分に踏まえて、需給計画との整合性の中で判断していきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

・三浦部会長

今、私の伺った限りでは、幼稚園を廃止して新たに幼保連携型認定こども園を新設するという手続

き上の話と、書類上で 390 人の定員設定に対する設置基準や保育者の条件等を満たし、整っているという事の二点については、市の事業計画の需給状況とバランスを考慮して判断して出てきた数字ということで理解してよろしいですね。

・事務局

はい。

・三浦部会長

その影響はとても大きいという事ですので、今後同じような事が起こるとすれば慎重に判断いただきたいし、県との情報共有もしてもらいたいというのが二宮委員のお気持ちだと思います。

・事務局

幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行する場合は、1号認定の定員が増えるケースはこれまで少ないのですが、保育所から幼保連携型認定こども園に移行する場合、定員が増えるケースも基本的に認可することを国が推進していますので、市としても認めざるをえません。こうした中で、保育所から幼保連携型認定こども園に移行する場合はどうしても1号認定が新たに増えるので、その増員はやむを得ないと思います。

・二宮委員

保育所から幼保連携型認定こども園に移行し、1号認定の人数が増えるというのは、制度上、仕方がないと思います。ただ、これまで愛媛県では私立幼稚園の認可定員の増員を認めないという流れのなかで、どんなに増員申請しても無理だったという経緯から、私立幼稚園の認可とは違う考え方になるんだと、今日初めて知りました。確かに制度上そうなるのであれば、恐らくこの話を聞いて、認定こども園への移行の計画を検討される園もあるかと思いました。

・森委員

私は、幼稚園については専門ではないのですが、さきほどまでのお話をお聞きした限りでは、これまで幼稚園が定員の増を要望しても認められなかったのは、許認可が愛媛県であったからという理由でしょうか。つまり、幼保連携型認定こども園の許認可は市に移ったから、市が独自に判断できるという風になったという事ですか。

・二宮委員

幼保連携型認定こども園の許認可は、県内では中核市である松山市だけ許認可が移っています。松山市以外は現在も愛媛県が許認可を行っています。

・森委員

今まで幼稚園では定員増が認められなかったのが、新制度で幼保連携型認定こども園に移行することによって定員増が認められたというのは、許認可の権限が愛媛県から松山市に変わることによって可能となったということですか。

・二宮委員

そうです。

・相原委員

最初の報告事項で、現状の数字を聞いた時に不足していない部分の人数が今回増えているという事ですよね。例えば保育の3号認定子どもの0歳児も今のところ定員が不足していない状況の中で、今後、認可申請を出せば定員を増やせるという事ですか。

・事務局

3号認定子どもだけでなく2号認定でもある話ではありますが、定員増の必要性が低い区域においても、新たに認定こども園に移行する施設の場合、1号2号3号認定子どもの定員をある程度構える必要があります。今回のように増員するのはまれなケースかもしれませんが、認める・認めないは、計画の中での状況を見ながらの判断になり、認める事もあるという事です。

・三浦部会長

いかがでしょうか。他に御意見はございませんか。

・森委員

地域保育所の代表としてきているので、幼稚園・認定こども園の方とまた違う視点でいろいろと考えているのですが、平成27年度から始まった新子育て支援の政策で、松山市内で今まで地域保育所と言われていたところが保育園になったり、認定こども園になったり、あるいは家庭的保育事業を始めるようになりました。それは各事業所を評価していただき大変ありがたいことだと感謝しています。

ただ、私が4月以降、地域保育所をやっている実感ですが、例年以上に年度の中途での入園問い合わせが多くなったのです。受け皿が多くなったのにどうしてそういう事が多くなったのかと考えていきますと、これまでもですが、認可保育所に4月に入園出来ても、みんな就園のタイミングが4月にあるわけではなく、お母さん方の職場復帰やいろんな就職活動を始める時期がそこに集まるわけではありません。年度の中途に分散してくるわけです。年度の中途のニーズができてくる。しかし、現況は8月9月になると3号認定の子どもの枠がほぼ埋まってきます。そこで入園出来なかった子どもたちを翌年度なり、認可保育所に入園できるまでの期間預かるというのも一つの地域保育所の役割だったと思うのです。わかりやすく言うと10カ所駆け込み寺的な地域保育所があったとしてその半分が認定こども園になったとすると、駆け込み寺の数が減った感じです。例年以上にそういう問い合わせが多いので、地域保育所は現実にはなくなるのが一番いいのですが、年度後半のニーズは地域保育所で受けざるを得ないというのが現実なので、それを考えると今回の子育て会議の内容とはちょっと違うかもしれませんが、それが現実に必要なとされている間は、地域保育所に対する支援で、今の単独事業でやっていただいているのですが、これをもう少し手厚くする必要があるのではないかと、事業所側として思います。前市長の中村市長の時には私も何度もお話させていただき、地域保育所の支援については、段階的に支援の強化をしていただいたのですが、野志市長になってから一度もそういう動きがなくて、「子育て支援」を言われる割には地域保育所が支援の対象になっていないと感じます。現実に認可保育所に入れない子どもたちの受け皿の役割を果たしていることで、保育の質を担保する理由からも地域保育所に対する支援を考えていただけたらなという風に思います。

・三浦部会長

ありがとうございました。

私の耳には非常に説得力のある話と受け止めております。

議事その物でないですが、こういう場での発言は大事ですね。

・相原委員

ちなみに補足ですが、弊社では総務部の現場の声として、年度途中で育児休暇が切れて復帰する社員が今まで何人かいましたが、実はその全てが育児休暇を延長しています。入園ができない。定員超過という事で入園不承諾の書面が来て、休暇の延長を使って、4月にか復帰ができたという状況です。年度途中で育児休暇が切れる方は、皆さん今のところほぼそういう状態なので、森委員の意見のことも考えていただきたいなというのを総務に携わっている者としても感じています。

・事務局

4月当初の入所待ち児童が250人という事で、年度途中、毎月入所児童の3号認定部分の児童についてはかなり増えている状況です。ほとんどの児童が3号認定と言っても過言ではないかと思えます。そういった中で、地域保育所の受け皿も本当に有効な部分だと考えています。補助もさせていただいておまして、入園者に対して3人目の補助もさせていただいています。新制度に入った状況も踏まえて、また、他市と比べても松山市は地域保育所に対する補助は少ない方ではないという状況なので、その辺を勘案しながら新制度で施設がどうなっていくのか。できれば地域保育所が小規模保育事業所になっていただくという方向性も考えながら、残った地域保育所の中で希望時期に入園待ちになってしまう人たちが有効利用しているという状況などを見て検討していきたいと思えます。

・三浦会長

ありがとうございました。

保育の現状から考えての現状の地域保育所の機能は必要なものだという前提で続いて御支援をということでございますね。ありがとうございます。

・三浦会長

他にはいかがでしょうか。

非常に微妙な問題がたくさんございますが、市の方もいろいろ御尽力いただいているところは承知していますが、さらにいろいろ御配慮いただいて進めていただければと思います。

それでは、議事2の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用定員の設定について資料2についての議事を御了承いただいたものとさせていただきます。

ありがとうございました。

その他に御発言はございませんか。

それでは、本日の議事・審議をこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

4. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

5. 閉会

・事務局

それでは委員の皆様におかれましては、本日お忙しい中御審議に御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成27年度第1回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

どうもお世話になりました。

(了)